

第 6 次豊橋市総合計画分野別計画比較表

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

すべての子どもたちの健やかな成長を保障し、地域や社会が家庭に寄り添い、子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めます。また、郷土を愛し、相手や周りの人を思いやることのできる豊かな人間性を備え、自らの意思で行動して未来を切り拓くことのできるたくましい人材を育むべく、家庭、学校、地域の連携を促進します。さらに人生 100 年時代といわれる中、生涯を通して自己研さんを積むことができ、困難な状況にあっても自分や家族の未来に希望の持てるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
1－1 子育て支援・児童福祉の充実 《取り組みの基本方針》 1 安心して結婚や子育てができる環境づくり 2 幼児期の教育・保育の充実 3 地域における子育てへの支援 4 子どもの権利を守る方策の推進 5 ひとり親家庭等への支援の充実	▶	1－1 子育て支援・児童福祉の充実 《取り組みの基本方針》 1 <u>ゆとりを持って子育てができる環境づくり</u> 2 幼児期の教育・保育の充実 3 地域における子育てへの支援 4 <u>子どもの権利を守る環境づくり</u> 5 ひとり親家庭等への支援の充実	<1-1-1> 結婚を前提とせず、子どもと子育て家庭を応援する視点の方針に変更 <1-1-4> 市民や団体等と連携し、子どもの権利を守る環境を整えていきたいため、「方策の推進」から「環境づくり」に変更
1－2 学校教育の推進 《取り組みの基本方針》 1 豊かな学びの推進 2 健やかな心と体の育成 3 教育環境の充実 4 教職員の力量向上 5 特色ある学校づくり 6 個の特性に寄り添った教育の推進	▶	1－2 学校教育の推進 《取り組みの基本方針》 1 豊かな学びの推進 2 健やかな心と体の育成 3 教育環境の充実 4 教職員の力量向上 5 特色ある学校づくり 6 個の特性に寄り添った教育の推進	—
1－3 生涯学習の推進 《取り組みの基本方針》 1 多様な学習機会の充実 2 地域・学校・家庭の協働の推進 3 放課後の学びと交流機会の充実 4 図書館の充実	▶	1－3 <u>生涯学習・地域教育の推進</u> 《取り組みの基本方針》 1 <u>多様な学習環境の充実</u> 2 地域・学校・家庭の協働の推進 3 <u>放課後や休日の体験活動と交流機会の充実</u> 4 図書館の充実	地域と連携・協働しながら放課後活動の充実を図り、地域教育活動をより一層推進するため、「地域教育」を追加 <1-3-1> 生涯学習センターにて、学びや体験、交流の促進につながる環境づくりを進め、すべての子ども、若者を対象とした居場所を整備していけるよう変更 <1-3-3> 中学校の部活動に代わる「Do のびるん de スクール」を推進していくことから「休日」を追加

第 6 次豊橋市総合計画分野別計画比較表

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

すべての子どもたちの健やかな成長を保障し、地域や社会が家庭に寄り添い、子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めます。また、郷土を愛し、相手や周りの人を思いやることのできる豊かな人間性を備え、自らの意思で行動して未来を切り拓くことのできるたくましい人材を育むべく、家庭、学校、地域の連携を促進します。さらに人生 100 年時代といわれる中、生涯を通して自己研さんを積むことができ、困難な状況にあっても自分や家族の未来に希望の持てるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
1－4 科学教育の推進 《取り組みの基本方針》 1 科学を学び親しむ機会の充実 2 科学教育環境の充実	▶	1－4 科学教育の推進 《取り組みの基本方針》 1 科学を学び親しむ機会の充実 2 <u>質の高い科学教育の充実</u> 3 <u>科学教育の拠点づくり</u>	<1-4-2> 科学の未来を切り拓く人材を育成していけるよう、新たに方針を追加 <1-4-3> 新たな科学教育拠点の整備を目指し、「教育環境の充実」と「科学の拠点づくり」に変更
1－5 子ども・若者の健全育成 《取り組みの基本方針》 1 青少年の健全育成 2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実	▶	1－5 子ども・若者の健全育成 《取り組みの基本方針》 1 青少年の健全育成 2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実	—

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち

人口減少、少子高齢化の進行に伴う労働力不足の顕在化、さらには感染症まん延の影響で長期的な地域経済の活力低下が懸念される中、未曾有の経済危機にも立ち向かえるよう、産学官金が連携し揺るぎない力強さを持ち、東三河地域経済のけん引役を担う多様性に富んだ産業構造を形成します。また、年齢や性別、国籍などに関わらず、一人ひとりの夢がかなう多様な働く場があるとともに、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができる、活力みなぎるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
2－1 農漁業の振興 ≪取り組みの基本方針≫ 1 農業者の経営力の強化 2 農業者の確保・育成 3 農業生産を支える基盤の充実 4 競争力の高い産地づくりの推進 5 地産地消の推進	▶	2－1 農漁業の振興 ≪取り組みの基本方針≫ 1 農業者の経営力の強化 2 農業者の確保・育成 3 農業生産を支える基盤の充実 4 競争力の高い産地づくりの推進 5 <u>食と農への理解促進</u>	<2-1-5> 地産地消だけでなく、食を通じた農業への理解促進を図るよう変更
2－2 商工業の振興 ≪取り組みの基本方針≫ 1 経営基盤の強化と人材育成への支援 2 スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援 3 産業集積の促進	▶	2－2 商工業の振興 ≪取り組みの基本方針≫ 1 <u>経営基盤の強化と事業成長への支援</u> 2 <u>新たな地域産業創出への支援</u> 3 産業集積の促進	<2-2-1> 人材育成を含めた事業成長への支援を図るため、「人材育成」を「事業成長」へ変更 <2-2-2> スタートアップやビジネスモデルの創出により、新たな地域産業を創出していくよう変更
2－3 雇用の安定と働き方の充実 ≪取り組みの基本方針≫ 1 雇用の安定と人材確保 2 労働者の福祉の充実	▶	2－3 雇用の安定と働き方の充実 ≪取り組みの基本方針≫ 1 雇用の安定と人材確保 2 <u>働きやすい環境づくり</u>	<2-3-2> 人材の確保、定着につなげるため、職場環境の改善を促進するよう変更
2－4 三河港の振興 ≪取り組みの基本方針≫ 1 ものづくり産業を支える港づくり 2 港のにぎわいの創出	▶	2－4 三河港の振興 ≪取り組みの基本方針≫ 1 <u>地域のものづくりを支え、物流の拠点となる港づくり</u> 2 <u>港への理解促進</u>	<2-4-1> 三河港は工場の集積はもちろん物流の拠点でもあり、荷主や船社から選ばれる物流港湾へと成長したいため変更 <2-4-2> 人のにぎわいだけでなく、海・港の役割や大切さをより多くの人に伝えたいため変更

第 6 次豊橋市総合計画分野別計画比較表

3 命の安全、心の安心が確保されたまち

南海トラフ地震や大型台風など安寧な市民生活を脅かす大規模自然災害の発生に備え、本市に関わるすべての人が、それぞれの役割をしっかりと認識し、有事への備えが実践されたまちを形成します。また、これまで予想もされなかった感染症のパンデミックがもたらす社会的混乱など、市民生活に深刻な影響を及ぼす非常事態にも負けない強靱で回復力ある、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
3－1 危機管理の強化と防災対策の推進		3－1 危機管理の強化と防災・減災の推進	減災の視点を追記。 災害の発生を完全に防ぐことは難しいため、被害の最小化を目指す。
《取り組みの基本方針》 1 災害対応力の強化 2 地域防災力の充実 3 治山・治水対策の充実	▶	《取り組みの基本方針》 1 災害対応力の強化 2 地域防災力の充実 3 治山・治水対策の充実	—
3－2 消防・救急救命体制の充実		3－2 消防・救急救命体制の充実	
《取り組みの基本方針》 1 消防体制の充実 2 救急救命体制の充実 3 火災予防対策の強化	▶	《取り組みの基本方針》 1 消防体制の充実 2 救急救命体制の充実 3 <u>火災予防対策の推進</u>	<3-2-3> 前期計画と同様に、イベント等を通じ広く火災予防思想の普及に取り組むことから、「強化」を「推進」へ変更
3－3 暮らしの安全確保		3－3 暮らしの安全確保	
《取り組みの基本方針》 1 防犯・治安対策の推進 2 交通安全対策の推進 3 消費者保護の推進	▶	《取り組みの基本方針》 1 防犯・治安対策の推進 2 交通安全対策の推進 3 消費者保護の推進	—
3－4 生活衛生の確保		3－4 生活衛生の確保	
《取り組みの基本方針》 1 環境衛生対策の推進 2 食品の安全対策の強化 3 斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理 4 動物愛護管理の推進	▶	《取り組みの基本方針》 1 環境衛生対策の推進 2 食品の安全対策の強化 3 斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理 4 <u>動物愛護管理の充実</u>	<3-4-4> 動物愛護センターを活用して事業の充実を図っていくため、「推進」から「充実」へ変更

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

私たち一人ひとりの健康で生きがいを感じる暮らしを下支えする、充実した健康・福祉のサービス体制を整えるとともに、隣近所や身近な地域での支え合い、助け合いといった地域の絆を育みます。また、保健所や東三河の中核病院である豊橋市民病院を有する利点を生かし、地域医療体制を強化するとともに多様化する医療ニーズに適切に対応し、感染症まん延や大規模自然災害時などの緊急事態においても安心の保健医療を提供するなど、誰一人として社会から孤立することなく、いつまでも健やかに暮らし続けることのできるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
4－1 健康づくりの推進 《取り組みの基本方針》 1 健康的な暮らしの支援 2 たばこ対策の推進 3 疾病の予防対策の推進 4 感染症対策の推進 5 母子保健の推進	▶	4－1 健康づくりの推進 《取り組みの基本方針》 1 健康的な暮らしの支援 2 疾病の予防対策の推進 3 感染症対策の推進 4 <u>母子保健の充実</u>	前期の基本方針「たばこ対策の推進」は、「健康的な暮らしの支援」で、たばこも含めて包括的に支援していく。 <4-1-4> 産前産後の切れ目ない支援やプレコンセプションケアの充実を図るため、「推進」から「充実」へ変更
4－2 医療の充実 《取り組みの基本方針》 1 保健医療体制の充実 2 災害時医療体制の充実 3 公的医療保険制度の円滑な運営 4 市民病院の充実	▶	4－2 医療の充実 《取り組みの基本方針》 1 保健医療体制の充実 2 災害時医療体制の充実 3 公的医療保険制度の円滑な運営 4 市民病院の充実	—
4－3 地域福祉の充実 《取り組みの基本方針》 1 地域福祉活動の推進 2 暮らしを支える福祉サービスの充実	▶	4－3 地域福祉の充実 《取り組みの基本方針》 1 地域福祉活動の推進 2 暮らしを支える福祉サービスの充実	—

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

私たち一人ひとりの健康で生きがいを感じる暮らしを下支えする、充実した健康・福祉のサービス体制を整えるとともに、隣近所や身近な地域での支え合い、助け合いといった地域の絆を育みます。また、保健所や東三河の中核病院である豊橋市民病院を有する利点を生かし、地域医療体制を強化するとともに多様化する医療ニーズに適切に対応し、感染症まん延や大規模自然災害時などの緊急事態においても安心の保健医療を提供するなど、誰一人として社会から孤立することなく、いつまでも健やかに暮らし続けることのできるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しのポイント
4－4 高齢者福祉・介護保険の充実 《取り組みの基本方針》 1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進 2 お互いさまのまちづくりの推進 3 認知症高齢者支援の推進 4 高齢者の生活支援サービスの充実 5 在宅医療・介護連携の推進 6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営	▶	4－4 高齢者福祉・介護保険の充実 《取り組みの基本方針》 1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進 2 お互いさまのまちづくりの推進 3 認知症高齢者支援の推進 4 高齢者の生活支援サービスの充実 5 在宅医療・介護連携の推進 6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営	—
4－5 障害者（児）福祉の充実 《取り組みの基本方針》 1 障害者（児）の自立と社会参加の促進 2 療育支援の推進 3 円滑な医療費の助成	▶	4－5 障害者（児）福祉の充実 《取り組みの基本方針》 1 障害者（児）の自立と社会参加の促進 2 療育支援の推進 3 円滑な医療費の助成	—
4－6 生活自立の支援 《取り組みの基本方針》 1 生活保護者への継続的な自立支援 2 生活困窮者に対する包括的な自立支援	▶	4－6 生活自立の支援 《取り組みの基本方針》 1 生活保護者への継続的な自立支援 2 生活困窮者に対する包括的な自立支援	—

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史を学び、芸術文化、スポーツなどに身近で気軽にふれあうことができる環境づくりを通じ、心と体のバランスが保たれるとともに、日々の暮らしの中でたくさんの感動に出会うことができるまちを形成します。また、性別や年齢、さらには本市が全国有数の外国人集住都市でもあることから、地域だけでなく世界にも目を向け、国籍の違いなどから生じる人々の多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合い、互いを尊重し合う、心豊かに暮らせるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
5－1 芸術文化の振興 《取り組みの基本方針》 1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上 2 芸術文化の幅広い分野への展開 3 芸術文化を支える人づくり 4 豊かな芸術文化の未来への継承	▶	5－1 芸術文化の振興 《取り組みの基本方針》 1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上 2 芸術文化の幅広い分野への展開 3 芸術文化を支える人づくり 4 豊かな芸術文化の未来への継承	—
5－2 スポーツの推進 《取り組みの基本方針》 1 スポーツへの参加促進 2 スポーツ環境の充実 3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出	▶	5－2 スポーツの推進 《取り組みの基本方針》 1 スポーツへの参加促進 2 スポーツ環境の充実 3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出	—
5－3 美術の振興と歴史文化の継承 《取り組みの基本方針》 1 美術博物館の充実 2 文化財の保護と次世代への継承	▶	5－3 美術の振興と歴史文化の継承 《取り組みの基本方針》 1 <u>美術や歴史に親しむ機会の充実</u> 2 <u>文化財の保存活用と次世代への継承</u>	<5-3-1> 市民に親しんでもらうもの（美術、歴史）を明確化するため変更 <5-3-2> 文化財保存活用地域計画で、「文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、継承につなげることができる」とあるため、「活用」を加筆
5－4 国際化・多文化共生の推進 《取り組みの基本方針》 1 国際連携の推進 2 多文化共生の推進	▶	5－4 多文化共生・国際化の推進 《取り組みの基本方針》 1 <u>多文化共生の推進</u> 2 <u>国際連携の推進</u>	外国人市民の増加に伴い、順序を入れ替え <5-4-1、5-4-2> 外国人市民の増加に伴い、「取り組みの基本方針」の順序を入れ替え

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史を学び、芸術文化、スポーツなどに身近で気軽にふれあうことができる環境づくりを通じ、心と体のバランスが保たれるとともに、日々の暮らしの中でたくさんの感動に出会うことができるまちを形成します。また、性別や年齢、さらには本市が全国有数の外国人集住都市でもあることから、地域だけでなく世界にも目を向け、国籍の違いなどから生じる人々の多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合い、互いを尊重し合う、心豊かに暮らせるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しのポイント（主なもの）
5－5 市民協働の推進 《取り組みの基本方針》 1 地域コミュニティ活動の促進 2 市民活動への支援 3 若者活躍の支援と機会の充実	▶	5－5 市民協働の推進 《取り組みの基本方針》 1 地域コミュニティ活動の促進 2 市民活動への支援 3 若者活躍の支援と機会の充実	—
5－6 男女共同参画の推進 《取り組みの基本方針》 1 性別によらずに活躍できる環境の充実 2 性別による困難を抱える人への支援の充実	▶	5－6 男女共同参画・性の多様性を尊重する社会づくり 《取り組みの基本方針》 1 性別によらずに活躍できる環境の充実 2 <u>性のあり方による困難を抱える人への支援の充実</u>	「性の多様性の尊重」の要素を盛り込むため、追加。 <5-6-2> 「性の多様性の尊重」の要素を盛り込むため、追加。

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいのあるまち

これまで見過ごされてきた地域資源にスポットをあてるなど、新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げを行うことで、私たち一人ひとりの本市に対するイメージアップを図ります。また、老舗デパートの閉店などまちの求心力低下が危ぶまれる中、駅前再開発などを契機とし、東三河の玄関口にふさわしい、にぎわいある中心市街地を形成します。住めばわかる本市の良さをさらに向上させ、本市ならではの特色あるまちを形成することで、多くの人から訪れてみたい、住んでみたい、応援したいと思われる素敵なまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
6－1 まちなかの活性化 《取り組みの基本方針》 1 魅力あるまちなかの整備 2 まちなかのにぎわいの創出	▶	6－1 まちなかの活性化 《取り組みの基本方針》 1 魅力あるまちなかの整備 2 まちなかのにぎわいの創出	—
6－2 のんほいパークの魅力向上 《取り組みの基本方針》 1 生物多様性の保全と動物福祉の推進 2 生きものや環境への理解・共感の育成 3 人が集まる拠点づくり	▶	6－2 のんほいパークの魅力向上 《取り組みの基本方針》 1 生物多様性の保全と動物福祉の推進 2 生きものや環境への理解・共感の育成 3 人が集まる拠点づくり	—
6－3 シティプロモーションの推進 《取り組みの基本方針》 1 まちのブランド化の推進 2 豊橋のファンづくり	▶	6－3 シティプロモーションの推進 《取り組みの基本方針》 1 まちのブランド化の推進 2 豊橋のファンづくり	—
6－4 観光の振興 《取り組みの基本方針》 1 観光資源の魅力づくり 2 おもてなし環境の充実 3 誘客につながるプロモーションの推進	▶	6－4 観光の振興 《取り組みの基本方針》 1 観光資源の魅力づくり 2 <u>観光客の受入環境の充実</u> 3 誘客につながるプロモーションの推進	<6-4-2> インフラやサービスの整備などを端的に示すため、「受入環境」と表現を変更

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち

年間を通じて温暖な気候や海と山に囲まれ、のどかで自然豊かな立地を生かし、暮らしに潤いと安らぎのある自然と共生したまちを形成します。また、環境先進都市である自覚を持ち、地球温暖化防止に努めるとともに、海洋プラスチックごみ問題への対応や再生可能エネルギーの利用促進など、530 運動発祥の地として、さらには SDGs 未来都市として、先進技術も活用しながら、経済、社会、環境の調和が図られた世界に誇れるまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
7－1 気候変動対策の推進 《取り組みの基本方針》 1 低炭素型社会の促進 2 再生可能エネルギーの利用促進 3 気候変動への適応策の推進	▶	7－1 気候変動対策の推進 《取り組みの基本方針》 1 脱炭素社会の促進 2 再生可能エネルギーの利用促進 3 気候変動への適応策の推進	<7-1-1> 「ゼロカーボンシティとよはし」宣言に沿って「低炭素」から「脱炭素」の取組へ変更
7－2 資源循環の推進 《取り組みの基本方針》 1 環境にやさしいライフスタイルの促進 2 ごみ減量・リサイクルの推進 3 廃棄物の適正処理の推進 4 安全で安定したごみ処理施設の整備	▶	7－2 資源循環の推進 《取り組みの基本方針》 1 環境にやさしいライフスタイルの促進 2 ごみ減量・リサイクルの推進 3 廃棄物の適正処理の推進 4 安全で安定したごみ処理施設の整備・運営	<7-2-4> 豊橋田原ごみ処理施設の運営を見据え「運営」を追記
7－3 自然環境の保全 《取り組みの基本方針》 1 生物多様性の保全 2 親しまれる自然環境の保全 3 大気・水環境の保全	▶	7－3 自然環境の保全 《取り組みの基本方針》 1 生物多様性の保全 2 親しまれる自然環境の保全 3 水・大気環境の保全	<7-3-3> 水から大気への循環の流れを意識して順番を入れ替え
7－4 緑の環境づくり 《取り組みの基本方針》 1 地域に根差した公園・緑地づくり 2 緑化・美化活動の推進	▶	7－4 緑の環境づくり 《取り組みの基本方針》 1 地域に根差した魅力ある公園・緑地づくり 2 樹木の適正管理と緑化・美化活動の推進	<7-4-1> 公園環境の充実（インクルーシブ遊具やスポンサー制度など）により公園・緑地の魅力を高めていくため、「魅力ある」を追加 <7-4-2> 危険木の増加に伴う樹木の適正管理を推進するため明記

第 6 次豊橋市総合計画分野別計画比較表

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

道路や上下水道、公共交通など、日常生活を支える生活基盤を充実するとともに、まとまりのあるまちづくりと地域らしくこちよい景観形成を推進します。また、ICT を有効活用した新たな仕組みの確立など、社会のさまざまなニーズに対応し、都市部と自然豊かな地域が調和した、暮らしやすい便利で快適なまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
8－1 都市空間の形成 《取り組みの基本方針》 1 まとまりのあるまちの形成 2 地域らしくこちよい景観の形成 3 人にやさしいまちづくりの推進	▶	8－1 都市空間の形成 《取り組みの基本方針》 1 まとまりのあるまちの形成 2 地域らしくこちよい景観の形成 3 人にやさしいまちづくりの推進	—
8－2 交通環境の充実 《取り組みの基本方針》 1 公共交通の維持と活性化 2 幹線道路の整備 3 交通環境の保全 4 交通安全施設の整備 5 自転車活用の推進	▶	8－2 交通環境の充実 《取り組みの基本方針》 1 公共交通の維持と活性化 2 幹線道路の整備 3 <u>交通施設の老朽化対策</u> 4 交通安全施設の整備 5 自転車活用の推進	<8-2-3> 保全の中でも老朽化対策がより重要となることを明確化するため、方針名を変更
8－3 住宅環境の整備 《取り組みの基本方針》 1 建物の耐震化の促進 2 住まいの安定確保 3 空家対策の推進	▶	8－3 住宅環境の整備 《取り組みの基本方針》 1 <u>建物の耐震化・減災化の促進</u> 2 <u>安心して暮らせる住まいの確保</u> 3 空家対策の推進	<8-3-1> 災害時の被害を減らす取り組みを促進していくため、「減災化」を追加 <8-3-2> 居住ニーズに対する住まいの供給だけでなく、災害対策やバリアフリーなど付加価値の提供を推進するため、「安心」を追加

第6次豊橋市総合計画分野別計画比較表

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

道路や上下水道、公共交通など、日常生活を支える生活基盤を充実するとともに、まとまりのあるまちづくりと地域らしくこちよい景観形成を推進します。また、ICT を有効活用した新たな仕組みの確立など、社会のさまざまなニーズに対応し、都市部と自然豊かな地域が調和した、暮らしやすい便利で快適なまちを目指します。

前期基本方針		後期基本方針（案）	見直しの意図
8－4 水道水の安定供給 《取り組みの基本方針》 1 安全・安心な水道水の安定供給 2 災害時における供給体制の確立 3 経営の効率化と安定的な事業運営	▶	8－4 水道水の安定供給 《取り組みの基本方針》 1 安全・安心な水道水の安定供給 2 <u>災害対策の推進</u> 3 経営の効率化と安定的な事業運営	<8-4-2> 災害時における供給体制の確立のほか、施設の耐震化など様々な災害に対応できるよう、「災害対策の推進」へ変更
8－5 下水道の整備 《取り組みの基本方針》 1 下水道未普及地区の整備 2 下水道施設の適切な維持管理と下水道資源の利活用 3 災害対策の推進 4 経営の効率化と安定的な事業運営	▶	8－5 <u>下水の適正処理</u> 《取り組みの基本方針》 1 <u>下水道の維持・整備</u> 2 災害対策の推進 3 経営の効率化と安定的な事業運営	「整備」は手法であること、事業の中心が拡張から維持管理に移行していることから、「下水の適正処理」に変更。 <8-5-1> 事業の中心が拡張から維持管理に移行していることから、未普及地区の整備と維持管理を「維持・整備」として一本化 下水道資源の利活用も経営の効率化と安定の一環と捉え、「下水道資源の利活用」を「経営の効率化と安定的な事業運営」に統合

現行：個別戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）		次期：個別戦略（第3期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（案）		見直しの意図
1 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』		1 <u>安心に包まれた子育て・教育環境づくり</u>		・大人（女性）視点から、子ども・若者視点の基本方針に変更。 ・子ども・若者が充実した環境で育つこと・成長することを重視。 ・子ども若者視点に変更したことに伴い、基本方針に、前期にはなかった子ども・若者の成長を支える環境づくりを追加。
≪目指すこと進めていくこと≫ 結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。	≪施策の基本方針≫ 1. 結婚から出産、子育てまでの包括的支援 2. 働きながら子育てできる環境づくり 3. 質の高い教育	≪目指すこと進めていくこと≫ <u>安心して子育てができ、すべての子ども・若者が心豊かに成長できるよう、社会全体で支える環境を整えます。</u>	≪施策の基本方針≫ 1. <u>子ども・若者の成長を支える環境づくり</u> 2. <u>未来を創る教育の推進</u> 3. <u>妊娠、出産、子育てへの包括的支援</u> 4. <u>地域で子育てを応援する環境づくり</u>	
2 活力みなぎる『しごとづくり』		2 <u>希望に満ちた仕事づくり</u>		・雇う側視点から、雇う側・雇われる側相互の視点の基本方針に変更。 ・人が豊かに暮らすためには、生活の基盤となる仕事が必要。 ・事業者や働く人が快適に仕事ができる環境が整っていることが大切。 ・産業用地・ほ場や道路など産業基盤の整備や魅力的な働く場の創出、多様な働き方を推進する。
≪目指すこと進めていくこと≫ 地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。	≪施策の基本方針≫ 1. 人材力の強化と事業承継への支援 2. 新ビジネスの創出と経営革新 3. 産業の魅力発信と誘致	≪目指すこと進めていくこと≫ <u>魅力的な仕事の創出と多様な人々のワークライフバランスを実現し地域経済の成長を促進することで、豊かに暮らせるまちを目指します。</u>	≪施策の基本方針≫ 1. <u>産業インフラの整備</u> 2. <u>経営基盤の強化と新たな地域産業の創出</u> 3. <u>多様な働き方の推進と人材確保・育成</u>	

まちづくり戦略比較表

まちづくり戦略（第3期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

現行：個別戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）		次期：個別戦略（第3期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（案）		見直しの意図
3 選ばれ集う『ひとの流れづくり』		3 定住につながるまちの魅力づくり		
《目指すこと進めていくこと》 仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。	《施策の基本方針》 1. 定住都市の推進 2. 交流・関係人口の拡大 3. 移住の促進	《目指すこと進めていくこと》 <u>まちへの誇りと愛着を高めるとともに、地域の魅力を磨き上げ、戦略的に発信することで本市に住み続ける人や関わる人が増える好循環を生み出します。</u>	《施策の基本方針》 1. <u>定住の推進</u> 2. <u>多様な活動の拠点を生かしたまちの活力創出</u> 3. <u>地域資源の磨き上げと情報発信</u>	・より定住に比重をおいた基本方針に変更。 ・特に若い世代が、住み続けたい、また戻ってきたい、と思えるような取り組みの充実を意図し、「まちへの誇りと愛着」を明記。 ・さまざまな媒体で誇りと愛着に根差した地域の魅力を戦略的に届ける旨を記載。
4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』		4 暮らしを支える都市空間づくり		
《目指すこと進めていくこと》 社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたい安心で住みよいまちを形成します。	《施策の基本方針》 1. 便利で快適に暮らせるまちの形成 2. 既存ストックの有効活用 3. 暮らしの安全・安心の確保 4. 自立循環型社会の形成	《目指すこと進めていくこと》 <u>強靱な社会基盤の整備とともに、持続可能でまとまりのある環境に配慮した住みよいまちを形成します。</u>	《施策の基本方針》 1. <u>安全で安心できる暮らしやすいまちの強靱化</u> 2. <u>便利で快適な住みよいまちの形成</u> 3. <u>環境に配慮した社会づくり</u>	・持続可能性に重点をおいた基本方針に変更。 ・インフラだけでなく、福祉や医療、防犯・交通安全なども踏まえた暮らしやすさをさらに強靱化する内容に変更。 ・「自立循環型社会の形成」を市民に分かりやすく環境に配慮した社会に変更。